

令和4年度「地域に密着した多様な生活支援活動を応援」助成実施要項

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響が長期化する中で、改めて「支え合い、つながり続ける」地域社会をめざした活動の重要性が再認識されています。

全国の共同募金会では、令和2年度から「つながりをたやさない社会づくり」を共通助成テーマとし、新型コロナウイルス感染下の福祉活動に対する支援に取り組んできました。

本会では、令和4年度もこの助成の枠組みを継続し、食事や食料を届ける活動や居場所づくり活動の支援、困りごとを抱えた人の相談活動など多様な生活支援活動を応援します。

2 実施主体

社会福祉法人 秋田県共同募金会

3 対象団体

市町村社会福祉協議会、NPO・ボランティア団体等の非営利団体

4 対象活動

感染症拡大に伴う困りごとを抱えた人たちを支援する活動を対象とします。

【対象活動例】

- ・子どもたちが安心できる居場所や食事を提供する活動
- ・一人暮らし高齢者・障がい者等の見守りや買い物支援
- ・オンラインを活用した子どもや家族の相談や学習支援
- ・ひきこもりや不登校などの子どもや若者の居場所づくり
- ・困りごとを抱えた人たちの相談活動

5 対象期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日までに行われる活動を対象とします。
令和4年4月1日以降で、申請日より前に開始された活動も助成対象とします。

6 対象経費

助成の対象活動を行うために必要な経費を対象とします。

【対象経費例】

- ・食材購入や感染防止のための消耗品の購入費
- ・食品や弁当の配送費、ボランティアの交通費（実費）
- ・容器・調理器具など備品購入費
- ・会場賃借料
- ・活動に必要な研修会等に要する経費（外部講師への謝金等）

7 助成対象外経費

- ① ボランティアへの謝金、人件費
- ② ボランティア活動保険料
- ③ 助成対象活動期間外に支出した費用、経常的にかかる経費
- ④ 補助金などの公的費用や他の助成金が充てられている費用

8 助成額

- ・ 1 団体、1 件につき上限額は 30 万円
- ・ 広域的（県域や複数市町村域）活動団体の上限額は 50 万円
- ・ 異なる支援活動に取り組む場合は、2 件以上の申請ができます。

9 応募の手続き

① 応募申請

応募申請書（様式 1）に記入の上、次の添付書類とともに提出してください。

- ア 定款、会則等
- イ 直近年度の事業報告書及び決算書
- ウ 直近年度の事業計画書及び予算書
- エ 団体の活動が分かるパンフレット、チラシ、会報等
- オ 見積書の写し及びカタログ等のコピー（備品等の購入の場合）

② 助成決定、助成金の交付

助成決定したときは、速やかに決定通知書を申請者に送付し、助成金を交付します。

③ 活動終了後の報告

活動業完了後 1 ヶ月以内に事業報告書（様式 2）を提出してください。

10 スケジュール

令和 4 年 7 月 15 日 応募申請の受付開始
8 月末 応募申請の締切
9 月上旬 審査、助成決定、助成金の交付
申請状況を踏まえ、追加募集を行います。

11 助成活動の P R 等

助成決定後は、助成による活動状況や成果をホームページ、SNS 等により情報発信してください。

また、助成により購入した備品等には本助成事業であることを明示してください。

12 助成の取消し及び返還

次に該当するときは、助成金を取り消したり、返還を求めることがあります。

- ① 当初の活動予定と大幅に変更がある場合
- ② 助成金が趣旨に沿って活用されていないと判断できる場合
- ③ 活動実態が確認できない場合